

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	千丸台保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 長幼会
対象サービス	保育分野
事業所住所	〒240-0053 横浜市保土ヶ谷区新井町356-3
設立年月日	平成17年4月1日
評価実施期間	平成27年10月～平成28年2月
公表年月	平成28年7月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【立地面での特色】

千丸台保育園は、昭和40年7月に横浜市千丸台保育園として開園された歴史ある保育園であり、平成16年9月、横浜市の保育所民営化施策に伴い、社会福祉法人長幼会が千丸台保育園の運営を受け継ぎました。平成17年4月の開所後、6年間は移管検討委員会が設けられ、市立時代からの在園児に不利益が無いよう運営に努め、以降は、社会福祉法人長幼会（以下、法人本部）の独自性、特徴を加味した運営により、市立時代の特徴をも生かした新しい園の環境を形成しています。千丸台保育園は、相鉄線西谷駅から北に約2キロの所に位置し、地形的に谷戸に形成されており、道路沿いの左右の丘には住戸が立ち並び、昭和38年建立された県営千丸台団地の周辺は開発が進み、ファミリーマンションも建ち、若い世代の流入が見られる地域です。千丸台保育園は、県営千丸台団地の入口付近に位置し、大きなイチヨウ並木と桜並木が美しい四季折々の豊かな自然に囲まれ、広い園庭は開放感溢れ、恵まれた環境にあります。

園舎はゆとりある平屋建てで、広い園庭とプールの設備が整っています。園舎内は、玄関を入って左手に事務室兼保健室があり、左奥は乳児保育室（0歳～2歳児）となっており、園庭と少し離れてテラスが設けられ小さな子どもの安全が確保されています。玄関の両サイドには幼児保育室（右3歳児、左4歳・5歳児）が配置され、玄関を入って右奥には広い多目的ホールがあり、北側に調理室が設けられています。ホールは隣の3歳児保育室との間のパーテーションを外すことでより広く使用することが可能となっており、異年齢で共同で行うリズム運動などに有効に活用しています。各保育室は廊下でつながっている構造ですが、登降園は園庭側から保護者が直接保育室に行くことができる体制になっており、それぞれの保育室から挨拶の声が通い合います。通園する子どもたちは、少し広域にわたり旭区在住、緑区在住、保土ヶ谷区在住の子どもたちが通園し、現在、定員は98名で運営しています。地域との関係は深く、県営千丸台団地の自治会のバックアップをいただき、千丸台商店街や郵便局と良好に交流が図られ、近隣の小学校とも深い交流を持ち、小学校の畑などを借用して食育活動につなげています。千丸台保育園の子どもたちは、地域の恩恵を受け、豊かに育まれています。

●千丸台保育園の保育の方針

法人本部が運営する保育施設では、病院が同じ地域に集結して相互交流を図っている「すくすく保育園」、横浜駅前のビル3階にある都市型の「横浜みなとみらい保育園」、そして公立保育園からの移管園がここ「千丸台保育園」と、川崎市立園から移管された「玉川保育園」を加え、特徴の異なる4園が相互に交流を図り、各園の特徴の良さを吸収し合い、共に前進する良い関係が築けています。千丸台保育園の保育の方針は、「子どもを第一に考え、保育目標を基に人との触れ合いや、いろいろな体験を重ねることにより充実した保育を行なうこと」としています。また、保育士は保護者とのコミュニケーション、保育士間での意見交換を密に行い、子ども一人一人が健康で、日々笑顔で過ごせる支援を心がけ

ています。

【特に良いと思う点】

1. 地域に根ざした保育の推進

千丸台保育園の特徴の1つに、地域密着が挙げられます。県営千丸台団地（昭和38年の開発）と共に歴史を刻んだ千丸台保育園は、当時の若い保護者の子どもたちを預かり、共に歩んだ軌跡があります。高齢化が進んだ団地のお年寄りが、散歩する子どもたちを見守り、声をかけてくれています。現在、団地の自治会は組織化され、園長は、地域指導交流会などに積極的に参加し、地域のニーズ、要望の把握に努めています。さらに、地域との交流では、近隣区の保育園との交流をしてお互いの行事へ行き来があります。また、保土ヶ谷区の交流行事である私立・公立保育園との「がやっ子フェスタ」の会に参加して交流を深めています。また、上菅田地域ケアプラザにてディサービスの高齢者との交流を図り、千丸台商店街にある郵便局とも長年の交流を持ち、園のお知らせを掲示させてもらい、地域の方々が来園する機会になっています。地域に密着した取り組みは、上手く保育活動に活かされ、子どもたちは地域の方々から温かく見守られ、地域から愛される園につながっています。

2. 自然とのふれあいと食育の充実

千丸台保育園では子どものことを第一に考え、保育目標を基に人との触れ合いやいろいろな体験を重ねる保育を実践しています。園外へ散歩に出かけ、豊かな公園で遊び、菜園活動を積極的に行い、身近に自然と触れ合うことがたくさんできる保育園です。保育園の周りには大きなイチョウと桜並木があり、自然豊かな公園も多く点在し、四季折々に季節を感じることができ、子どもたちは自然の恩恵をたくさん受けています。園では、新井小学校の畑を借用して地元の方に畑指導を受け、野菜、芋などの栽培を行い、法人系列の横浜みなとみらい保育園の園児たちを招いて収穫を楽しんでいます。子どもたちで育てた野菜は、栄養士と共にクッキング体験を行い、食への興味と関心につなげ、積極的に食育に取り組んでいます。栄養士は献立作成に際し、安心安全な材料を採用し、旬の食材を用いて季節の味わいを提供し、行事食も取り入れています。楽しい食への工夫と共に、健全な食生活と健康づくりの充実を図っています。

3. 園環境の充実に対する取り組み

千丸台保育園では、少し広域に旭区、緑区在住の家庭から保育利用の需要があり、一時保育の利用も増えています。園では現在、園舎の大規模改修、一部増築を計画し、障害者対応や地域対応ができる施設を推進しています。これにより、1～3歳児の定員増と、一時保育・地域への施設開放で専用保育室の設置などが見込まれ、保育収容定員による受け入れ増と、一時保育の充実を図ることができ、更なる地域への貢献が期待されます。サービス設備の向上により、地域の親子にもいろいろな利用の幅が広がるのが期待されます。横浜市から移管して10年が経過し、安定した保育園運営に加え、園内の環境整備・充実と共に、地域の子育て支援の拡大の実現を目指して取り組んでいます。

【さらなる期待がされる点】

1. 更なる職員の質の向上

千丸台保育園では保育の質の向上と、次世代の人材の育成に努めています。園に適した人材を必要に応じて補充するよう努め、次世代の人材を育てるための指導にあたり、働きやすい職場環境を目指しています。そのため、園内研修の充実にも努め、法人系列保育園との交流を通じて日々研鑽を図っています。但し、昨今の配慮を要する子どもの増加、社会情勢の変化、認定こども園や小規模保育事業、家庭的保育事業など保育政策の大幅な変化と、市立保育園の民営化やそれに伴うネットワーク化など、保育を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。「保育」そのものに止まらず、周辺環境の状況把握が望まれる今日です。千丸台保育園では、保育士の技術の向上に向けた研修計画に力を入れ、研修受講内容を園全体で共有化を図り、保育に生かせるよう計画を立案中ですが、常に新しい知識を学び得ることに加えて、保育を取り巻く環境も意識に入れ、専門職として一層の研鑽を期待しています。

評価領域ごとの特記事項

●理念は「子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と一体になり、心身共に健康

1.人権の尊重

な児童を育てる」であり、子どもの最善の幸福を目的としたしたものとなっています。保育理念・保育方針などは目のつくところに掲示し、職員に対しては、年度初めに『運営全体計画』（各業務マニュアル・行事担当）を配布し、全職員が保有して理解を深めています。サービスの実施内容は、運営方針に沿っており、利用者・地域から愛され信頼される保育園づくりを積極的に増進し、地域の子育て支援に努めています。また、保育目標『思いやりのあるたくましい子どもの育成』に基づき保育計画を作成し、実践しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、重要事項説明書（入園のしおり）に記載し周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、守秘を必ず確認をしています。保護者からは個人情報の取り扱いの承諾をもらい、特に肖像権については事前に確認を得るようにしています。個人情報が記載されている文書は、基本的に持ち出しを禁止とし、事務所内のキャビネットに施錠し、保管しています。また、保育日誌等は保育室で外来者等の目に入らないように管理しています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、グループ分けや整列に関しても性別で区分することはしていません。また、教材は子どもの好きな色を選択できるようにしています。職員は、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしていないように努め、指導計画作成時には、性差による固定観念について話し合い、理解を深め、意識を高めています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●保育課程は、作成前に今年度の年間指導計画の見直しおよび反省を行い、次年度の保育課程に反映させる仕組みを構築し、作成しています。保護者へは、入園冊子（重要事項説明書等）を作成し、保育課程等を分かりやすく記載し、説明しています。保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成し、保育課程、年間指導計画をまとめて「保育指導計画」を立案し、保育を実践しています。理解できる子どもには、絵と文字でわかるよう「かるた」を採用し、言葉で繰り返し伝え、説明しています。

●指導計画は、年間から1日ごとに準備し、柔軟に保育ができるようにしています。発達年齢に合わせた計画と、個人別の計画を作成し、毎月、職員会議で共通理解を図り、見直しについては、乳幼児会議、職員会議で確認し、情報を共有しています。子ども一人一人に対して常に細かく話し合い、個々に応じた保育を行っています。年度末には保護者アンケートを実施し、意向、要望を聞き、意見を検討し、保護者の要望等を指導計画に反映させています。3歳未満児については子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それらに応じた個別指導計画を作成しています。特に配慮が必要な子ども、要支援の子どもも含め、個別に計画（育てたい内容・配慮）を立案し、日・週・月・期ごとの反省と共に職員会議で見直しを行っています。園では、子どものペースに合った生活ができるよう工夫し、一人一人に応じた対応に努めています。

●保護者との情報交換は、送迎時に子どもの様子を伝え、長時間保育をする家庭には、伝え漏れのないように担任との引き継ぎを行った上で、保護者に情報を伝えています。園生活での様子や活動内容は、乳児は個人連絡帳を活用して伝え、幼児はクラスノートおよび希望の家庭には個人ノートで保護者に伝えています。保護者とは日常的にコミュニケーションを図り、日々の子どもの様子を伝え、信頼と共に安心できる環境作りに努めています。

●園生活に関する情報は、毎月の園だより・クラスだより等で情報を伝え、保育の様子を写真で掲示する等、保護者に情報を提供しています。園では、0歳児は1年間の成長が著しいことに配慮し、日々の様子をビデオ撮影して懇談会時で上映し、保護者、保育士共々成長を喜び合い、「共に育む」意識が生まれる機会と

なっています。また、入園時から1年間分のビデオ記録を、希望する方にはダビングをして提供する配慮を行い、5歳児の「お泊り保育」でも、子どもたちの様子を撮影し、DVDを上映後、ご希望の家庭にはダビングの配慮を行う等、園独自のサービスとして取り組んでいます。行事での写真は、撮影を依頼し、保護者が自由に購入できるようにし、園のホームページでも子どもの様子を見ることができるよう配慮しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、保護者の事情や子どもの様子に応じて相談の上、柔軟に対応しています。また、千丸台保育園では、4月での短縮保育が十分できない子どもに対して、3月中に一時保育で受け入れて対応しています。さらに、期間についても個々の様子に応じて柔軟に対応し、親子共に日々、笑顔が増えていくようなプログラム作りに努めています。0、1歳の進級児では持ちあがりの保育士を設定しています。園では複数担任制を採用し、月2～3日間はオープンクラスを設定し、子どもたちは進級前の担任とも交流でき、園全体で子どもを見守る体制を整えています。

●障害児保育のための環境整備では、段差にスロープを常設し、障害児用のトイレも設置して環境を整えています。関係機関からの助言では、年2回、横浜市西部地域療育センターの巡回相談を受け、言葉掛けや絵カードの利用（デイリープログラムを写真とひらがなで表示するなど）の指導を受け、保育で生かしています。職員は障害児研修を受講し、最善の保育の提供に努め、1対1で関わる体制を心掛けています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、横浜市のガイドラインに沿い、医師からの意見書に沿って看護師・栄養士・担任・保護者で連携を図り、月1回、献立メニューの確認した上でアレルギー児の給食を提供しています。さらに、行事の食事の際は、なるべく皆と同じものが食べられる内容に配慮しています。栄養士、保育士はアレルギー研修に参加し、必要な知識や対応・応急処置等を身に付けています。また、他園のヒヤリハットを通して、注意喚起を行っています。配膳では、食器・食事場所の区分・布巾等の管理を行い、専用トレイ・食札等を使用し、給食は必ず担任が担当し、ダブルチェックで確認を行い、誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、生活習慣、考え方の違いを尊重しています。コミュニケーションでは、会話集等を活用し、ひらがなで書き示したり、ボディラングージでゆっくり分かりやすい言葉で伝えるなど工夫しています。外国籍に係る保護者へは、掲示物や手紙は個別にわかりやすく説明し、漢字の読み書きが苦手な保護者にはルビを振る等、配慮しています。意思疎通が困難な場合は、絵カードで説明を行い、必要があれば通訳ボランティアの依頼ができる体制にあります。

●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに記載し、第三者委員を明示しています。第三者委員は入園式や卒園式に招待し、保護者に紹介し、園のホームページ、父母の会からも周知しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、事務所入り口にポスト（第三者委員のみが開封）および意見箱を設置し、各行事後、年度末には保護者アンケートを行い、苦情があった場合は丁寧に返答し、改善に努めています。意見を表明するのが困難な保護者には、声掛けやコミュニケーションに努め、言いやすい雰囲気作りをしています。子どもに対しては、日常の様子を把握し、態度や表情から意向を汲み取るようにしています。

●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、感染症マニュアルや重要事項説明書（入園のしおり）に明記しています。保護者へは、医師の「意見書」の提出が必要であることを伝えてしています。保育中に発症した場合は、異年齢での交流を控え、感染症の蔓延に注意しています。感

	<p>染症が発生した際は、速やかに各保育室、ホール、掲示板、事務所入り口に発生状況を掲示して保護者に喚起しています。毎日のミーティングでは看護師から保健に関する事項を伝え、職員に啓発しています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、不審者侵入を想定した不審者訓練（散歩時含む）を実施しています。散歩時は、不審者を知らせる「千丸カード(黒カード)」を保持しています。また、警備保障会社に委託し、散歩時には「パニックボタン」を携帯して安全に努めています。園内には「刺又」（相手の動きを封じ込める捕具）を設置して備えています。不審者情報は、区役所・自治会・保護者から入手し、情報は全職員に周知しています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動を通して把握に努めています。また、育児相談に応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。子育て支援のプロジェクトに参加し、保土ヶ谷区の公私立園長会に出席して、子育て支援の状況報告等から情報・ニーズを収集しています。また、年2回、地域の指導者交流会に参加し、情報交換を図り、親睦を深め、顔の見える関係作りに努めています。</p> <p>●地域住民に対する園の情報提供については、年4回、郵便局の掲示板に子育ての情報や園の紹介等の情報提供を行っています。保土ヶ谷区は「プレパパ・プレママ」の支援を行っており、園では0歳児保育の見学の受け入れに向けた準備を進めています。また、保土ヶ谷区と連携し「赤ちゃん教室」を園で開催し、食事や発達について援助の仕方や工夫の仕方を伝え、育児相談もその中で行っています。育児相談は、担当窓口は園長、主任とし、来園・電話などで随時受け付けています。育児支援のお知らせや保育園情報は、保土ヶ谷区子育て情報サイト、広報よこはま保土ヶ谷版に詳細に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。</p> <p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事には、地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設け、親睦を深めています。園では、各行事にボランティアや実習生にも参加してもらい、卒園児には運動会やお泊り会に参加してもらう等、交流をつないでいます。地域支援として「公園で遊ぼう！！」では、地域の子どもと園児が触れ合って遊んでいます。また、新井小学校の1年生・5年生と年長児が1年間の活動を通して親睦を深め、お茶摘み体験（新井町公園の茶畑は「茶寿の会」が管理を行い、新井小学校4年生にお茶の摘み方の指導を受けています）も実施しています。中学生、高校生とは、職業体験の受け入れを積極的に行い交流を図っています。地域の親子へは、園庭開放日(毎週木曜日)に、園庭の遊具や三輪車などの備品を貸出しています。</p> <p>●ボランティアの受け入れでは、年間計画の中に組み入れ、事前に予定を決め、旭区社会福祉協議会の「ちょっとだけボランティア」、高校生ボランティアの受け入れを積極的に行っています。ボランティア受け入れ・育成の担当者は主任とし、事前にオリエンテーションを行い、保育方針や心構え、留意事項の理解を促しています。終了後は、感想をもらい、連絡ノートに貼って職員が閲覧できるようにし、保育の参考にしています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のホームページ、保土ヶ谷区の子育て支援情報(にこにこほがらか・こっころ)や、園のパンフレット等で情報を提供しています。園のホームページは平成27年度よりリニューアルされ、知りたい情報をわかりやすく提供しています。園庭開放時には、行事への参加の声掛けを行い、商店街の郵便局に園の情報やお知らせを掲示し、地域の方に情報を提供しています。また、園見学者には活動時間に保育の様子を見てもらい、園</p>

を理解してもらう機会にしています。

- 職員の守るべき規範は、法人の就業規則に明文化され、職員が常に確認できる体制にし、コンプライアンスについては全体運営計画に記載して全職員に配布を行い、周知徹底を図っています。職員は、入職時に誓約書を提出しています。予算や運営状況は、園のホームページで公開しています。新聞記事等の事案で収集したコンプライアンス事例を通し、職員は守るべき規範について再確認しています。
- 環境整備では、積極的に「燃えるゴミ」・「燃えないゴミ」・「プラ」の分別を行い、子どもたちにペーパータオルの使い方を伝え、ゴミの軽減に努めています。リサイクルでは、資源を保育の制作や玩具作りに役立て、牛乳パックで手作りの椅子を作り、カバーをかけて活用しています。また、横浜市「3R夢プラン」の取り組みとして「イーオくん」（横浜市3R夢活動のキャラクター）に来園してもらい分別の普及に努めています。省エネ対策としては、エアコンの設定温度、LED照明への変更や、節電に注意を促し、実践しています。緑化推進では、栽培を楽しみながら緑化をすすめ、夏は遮光ネットや、風船鬘・ゴーヤを育て、グリーンカーテンで工夫しています。
- 中・長期計画については、法人の理事会、合同企画会で事業の方向性が決定され、中・長期的目標や組織の構築、資質の向上を図るよう努めています。運営面での重要な改善課題では、現在、千丸台保育園の大規模修繕工事に向け、設計士と度重なる打ち合わせを実行し、障害者対応や地域対応ができる施設の計画に取り組んでいます。

6.職員の資質向上の促進

- 実習前の受け入れでは、受入れ担当者は主任が行い、学校側と連携し、実習生から希望・目標を聞き、目的、担当するクラスについて効果的に行われるよう打ち合わせ、職員との共通確認を行っています。主任は、実習日誌を基に、実習生の様子を把握して援助につなげています。日々、話し合う時間を設け、最終日には反省、意見交換を行い、保育に生かしています。
- 人材構成については、経験年数、人材育成を考慮して必要な人材を確保し、配置するよう努めています。研修計画では、年度初めに職員の希望を募り、意向に沿った研修内容に参加しています。正職員は各自の目標を設定し、園長と面談と共に振り返り、達成状況や反省を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。
- 職員、非常勤職員の研修体制については、それぞれの職員が受講したい研修に参加すると共に、各職員の個人評価シートに応じた研修内容を受講し、役割に応じた知識・技術を身につけています。非常勤職員も研修に参加し、資質向上を目指しています。園では、法人の系列園との合同研修や交流研修を実施し、互いの園の良い所を学び、研鑽を図っています。研修受講後は、報告書を提出し、全職員に内容を配布して共有化を図り、保育に生かしています。
- 役割分担表を作成し、職員の経験・能力、習熟度に応じた役割が期待水準として明文化しています。役割分担表に応じて可能な限り権限を委譲し、責任を明確化しています。職員からの業務改善提案は受け付け、子どもの最善の利益を第一義とした上で改善を図るようにしています。また、園では、クラスの様子や職員の話について「聞く」環境作りがされており、日常の意見も吸い上げ、各クラス・子どもたちに適した保育が実行できています。園長は、年度末に職員と面談し、個々の反省、意向と併せて職員の満足度についても把握しています。個別面談では、希望により、理事長、副理事長も同席して把握しています。